

令和6年 第3回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和6年3月21日（木）午前10時00分から午前10時35分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館研修室
- 3 出席委員
岩原教育長、金井教育長職務代理者、吉田委員、宮田委員
欠席委員
菅原委員
出席事務局
山口管理課長、土屋管理課学校教育係長、藤森社会教育課長、田中学校教育係長
欠席事務局
武田指導室長、金須社会教育課長補佐、杉崎公民館副館長、小見山図書館副館長、坪井給食センター副所長
- 4 会議録署名委員：宮田委員
前回署名：吉田委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 6 年 3 月 2 1 日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第 5 号	専決処分事項の報告について (令和 6 年度弟子屈町立学校職員の任免について／3 月 1 1 日付)
5	議案第 1 2 号	弟子屈町スポーツ振興助成規則の一部を改正する規則の制定について
6	議案第 1 3 号	弟子屈町スポーツ振興助成基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
7	議案第 1 4 号	弟子屈町文化振興助成条例助成基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
8	議案第 1 5 号	弟子屈町学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
9	議案第 1 6 号	令和 6 年度教育委員会職員の任免について

会議内容

【開 会】

山口課長：ただ今より、令和6年第3回定例教育委員会を開会いたします。
開会にあたり、岩原教育長からあいさつをお願いします。

岩原教育長：おはようございます。

年度末という事で何かとお忙しいところ、ご出席いただき大変ありがとうございます。

それでは令和5年度最後となります、令和6年第3回定例教育委員会を開会いたします。

岩原教育長：日程1 会議録署名委員の指名につきましては、宮田委員にお願いしたいと思います。

前回の臨時教育委員会での会議録の署名につきましては、吉田委員にお願いしておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、そのように取り計らいたいと思います。

岩原教育長：日程2 会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか？

各委員：ありません。

岩原教育長：異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

岩原教育長：日程3 教育長行政報告につきましては、私の方から説明致しますので、お手元の資料を見て頂きたいと思います。

【行政報告件名】

- 2月20日（火） 第2回定例教育委員会
働き方改革推進会議
第4回管内教育長会議
第4回教委連教育長部会議
- 2月21日（水） 議会運営委員会
課長会議
- 2月22日（木） 校長異動内示
- 2月25日（日） 町営スケートリンク令和5年度営業終了
- 2月26日（月） 一人1台端末の更新に係る説明会
地域みらい留学打合せ
- 2月28日（水） 暴風雪による臨時休校
- 2月29日（木） 屈斜路カルデラ自然ふれあい推進協議会幹事会
教育委員会連絡会議

	学芸員講座「小田切栄三郎」
3月1日（金）	第60回弟子屈高校卒業証書授与式 第1回臨時教育委員会 校長協議 釧路教育振興会村瀬事務局長来庁
3月2日（土）	ふるさと講座「アイヌ文様刺繍体験」
3月4日（月）	校長協議 第1回定例町議会（～7日）
3月5日（火）	公立高校入学試験（弟子屈高校23人受験）
3月8日（金）	加藤弟子屈高校校長打合せ 第12回連携校長会議・昼食懇談会 和田教頭会長打合せ
3月10日（日）	てしかが町女性のつどい・生涯学習講演会
3月11日（月）	人材育成事業報告会 社会を明るくする運動作文コンテスト表彰伝達 郵便局との街づくり協議会 郵便局との街づくり意見交換会 公民館講座「てしかがの星空楽しみ方講座第5回」
3月12日（火）	生きがい講座弟子屈学級閉講式 教頭会議
3月13日（水）	会計年度任用職員採用面接 弟子屈地区学校運営協議会
3月14日（木）	生きがい講座川湯学級閉講式 和琴小学校学校運営協議会 スポーツ表彰・スポーツ協会表彰授賞式
3月15日（金）	中学校卒業式 定期監査講評
3月16日（土）	ふるさと講座「アイヌ文様刺繍体験」 地域おこし協力隊活動報告会
3月17日（日）	ホラネロライブ in 弟子屈「ふるさとが、聴こえる」
3月18日（月）	町職員人事協議及び内示 公立高校入試合格発表
3月19日（火）	退職者辞令交付 弟子屈小学校・川湯小学校卒業式 職員採用面接 表敬訪問 ・全国小学生ソフトテニス大会 ・全日本バトントワーリングジュニア選手権大会 ・全日本バトントワーリング選手権大会
3月21日（木）	第3回定例教育委員会

岩原教育長：以上で、行政報告について終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、お願いします。

よろしければ、次に進めさせていただきます。

岩原教育長：日程4 報告第5号「専決処分事項の報告について」を、議題と致します。

本件は、「3月11日付けの令和6年度弟子屈町立学校職員の任免について」で、新採用教職員と期限付教職員の任免であります。

なお、「道費負担教職員たる町立学校の教職員人事の内申に関する事」でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致します。また、現在のところ、傍聴の方はいませんが、審議中に、傍聴希望者が来ましても、退席して頂くことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか？

各委員 ：はい。

岩原教育長：それでは事務局より、説明をお願いします。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を解きます。

それでは、報告第5号「専決処分事項の報告について（令和6年度弟子屈町立学校職員の任免について）」を承認致します。

岩原教育長：日程5議案第12号「弟子屈町スポーツ振興助成規則の一部を改正する規則の制定について」を議題と致しますが、関連がありますので、次の日程6議案第13号「弟子屈町スポーツ振興助成基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」と日程7議案第14号「弟子屈町文化振興助成条例助成基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」も、一括して議題とします。事務局より、説明をお願いします。

藤森課長 ：ただいま、一括上程のありました議案第12号及び議案第13号並びに議案第14号について、提案理由をご説明申し上げます。

ご承知のとおり、本町ではスポーツや文化に関する全道規模以上の競技会や発表会に予選等を経て出場する場合、その必要経費について基準を設けて助成をしているところであります。

今回の改正については、様々な環境の変化により、現行の基準では、対象となる大会が減少してきており、また、保護者の経済的な負担も増してきていることから、この制度の主な利用者が児童生徒であるという状況を考慮し、少子化対策・子育て支援として、次のとおり助成基準を見直すものであります。

まず1つ目は、対象となる大会が少子化等により減少傾向にあることから、対象要件を追加し出場機会の拡充を図ること。

2つ目として、移動に係る交通手段は公共交通機関を基本としておりますが、

目的地までのアクセスの関係などで、自家用車等の利用を認めた際に、移動中の身体的負担軽減のため 有料道路利用料を対象経費へ追加すること、3つ目として、急激な物価上昇により宿泊施設の料金が大幅に高騰していることから、対象費用上限額の引き上げを行うことで 保護者の負担軽減を図ることとしております。

この他、様式の見直しや宿泊日数の取扱い、一部文言の整理を行うものであります。

それでは、議案書の議案第12号のページをお開き願います。

議案第12号 弟子屈町スポーツ振興助成規則の一部を改正する規則の制定について

以下、省略させていただきます。

次の1ページをお開き願います。

改正案の新旧対照表を記載しております。

第2条第1項第2号及び第3号で、助成対象となる競技会として、記載の組織や団体が主催するものに限り対象としていたものを、それらの組織や団体が、運営の実務を担う主管として関わる競技会も助成対象とするものであります。また、表内末尾に記載の第7号様式につきましては、次の2ページにありますますが、文化振興助成金の様式と同様の内容に統一するため改正するものであります。

附則として、「この規則は、令和6年4月1日から施行する」こととしております。

次に、議案書の議案第13号のページをご覧ください。

議案第13号 弟子屈町スポーツ振興助成基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

以下、省略させていただきます。

次の1ページをお開き願います。

改正案の新旧対照表を記載しております。

第3条では助成の範囲を定めておりますが、第4号の車賃の取扱いの中で、自家用車を利用した場合、これまでは高速道路など有料道路の利用料は対象外としていたものを、参加する方々のコンディションの面を考慮し、移動に係る身体的な負担軽減を図るために 対象経費に追加するものであります。

また、第6号の宿泊料につきましては、これまで上限8,000円としていたものを、新年度から改正となる町の旅費規程に準じて、上限額を道内15,000円、道外18,000円とし、ただし、大会指定の宿泊施設などで上限額を超える場合など、止むを得ないケースでは現に支払った額により算出することとしております。

附則として、「この規則は、令和6年4月1日から施行する」こととしております。

次に、議案書の議案第14号のページをお開き願います。

議案第14号 弟子屈町文化振興助成条例助成基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

以下、省略させていただきます。

次の1ページをお開き願います。改正案の新旧対照表を記載しております。

第2条で助成対象を規定しておりますが、第3号のキでは、スポーツ同様、車賃の取扱いで、自家用車を利用した場合、有料道路の利用料を対象に追加することとし、これまで一つの規定で整理していた宿泊日数と宿泊料について、別々に分け、宿泊料の取り扱いについては、コとしてスポーツと同様とし、対象となる宿泊日数については、サとしてこれまで発表会等の開催地域別に定めていたものを、現に必要な泊数を対象といたしました。

以下、条文を一つずつ繰り下げるとともに、改正後のスでは、規程内の文言を統一するため、これまでの大会等を発表会等に改めるものであります。

附則として、「この規則は、令和6年4月1日から施行する。」こととしております。

なお、ただいまご説明いたしました3件の例規改正については、参考資料の3ページから9ページにかけて、改正前となる現行例規を添付しておりますので、後程ご参照ください。

以上、簡単ではございますが、議案第12号及び議案第13号並びに議案第14号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願いします。

吉田委員：町の基準として、宿泊料が道内15,000円、道外18,000円となるのですか。

藤森課長：町の旅費規定が4月1日から変更になるためで、前年度については、旅費規程と連動はしていませんでしたが、8,000円を上限とする取り扱いで行っており、町の旅費規程では、宿泊料は9,000円となっております。

吉田委員：町の旅費規程で宿泊料が上がるためと考えてよろしいですね。

藤森課長：はい。

岩原教育長：大会等も減っている現状があり、そう大幅に増額することはないとみております。予算を超えた場合は、補正等の対応をしていくことにしております。
よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第12号「弟子屈町スポーツ振興助成規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第13号「弟子屈町スポーツ振興助成基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」、議案第14号「弟子屈町文化振興助成条例助成基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」は、原案のとおり承認することといたします。

岩原教育長：日程8 議案第15号「弟子屈町学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を、議題と致します。
それでは事務局より、説明をお願いします。

山口課長：ただいま、上程のありました議案第15号につきまして、提案理由を説明さ

せて頂きます。

先月議決されました「弟子屈町図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」と同様に、地方公務員法の改正で、定年年齢が引き上げとなり、新たな職制として「専門主査」を置くのが、主な改正内容であります。

それでは、議案第15号のページをお開き願います。

議案第15号「弟子屈町学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」

以下省略させていただきます。

次の1ページの新旧対照表をお開き願います。

第3条の「職員及び職員の職務」で、第1項第3号に「専門主査」を加え、第5項に職務内容を定めております。

また、今回の改正に併せて、第5条の「分掌」内容で、「調理機等」の文言を修正致します。

附則で、施行日は、令和6年4月1日としております。

以上、簡単ではありますが、議案第15号の説明とさせていただきますので、ご審議の上ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第15号「弟子屈町学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を承認いたします。

岩原教育長：日程9 議案第16号「令和6年度教育委員会職員の任免について」を、議題と致します。

本件は、「事務局職員の人事に関する事」でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致します。

また、現在のところ、傍聴の方はいませんが、審議中に、傍聴希望者が来ましても、退席して頂くことにしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか？

各委員：はい。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を解きます。

それでは、議案第16号「令和6年度教育委員会職員の任免について」を承認致します。

岩原教育長：これで、本日予定していた議案等は、全て終了しましたが、他に協議しておき

たい事項・連絡などが、ありましたら、お願いします。

岩原教育長：各委員からありますか？

各委員：ありません。

岩原教育長：事務局からお願いします。

山口課長：部活動の地域移行に向けて、保護者や児童生徒の皆さんにアンケートを依頼しておりましたが、いま集計がまとまりつつありますので、整理できましたら、来月でもみなさんに説明したいと思っているところであります。

来月の主な行事予定をお伝えします。

4月1日に、町職員の辞令交付のほか、教育委員会職員の辞令交付が午前にあります。川湯保育園の入園式が午前中にありますので、そのため、時間が若干早まる予定となっております。午後2時30分から教職員職員の辞令交付式に、委員の出席をお願いします。

4日に子どもサポート隊の研修会があり、案内をお手元に配付しております。期限付き教職員辞令交付もまだ確定されておりませんが、辞令が届き次第、各学校に回って行いたいと思います。

8日は、アイヌ民族資料館のオープンと弟子屈高校の入学式。

9日の小中学校の入学式は、それぞれ委員さんから祝辞等の対応をお願いします。

11日に15時から校長・教頭合同会議を公民館講堂で開催いたします。異動してきた方々に令和6年度の主な事業等を説明するものであります。出席をよろしくお願いします。

12日に管内の教育長会議、18日に奨学審議会が行われます。その内容につきましては、次回の定例教育委員会で議案として提出させていただきます。

23日に定例教育委員会を予定しておりますが、このあと日程を確認します。

以上です。

藤森課長：主な行事予定で、8日は、アイヌ民族資料館のオープンとなっておりますが、10日となりますので、よろしくお願いいたします。

岩原教育長：最後に、次回以降の、教育委員会開催日時につきまして、確認します。

第4回の定例教育委員会につきましては、4月23日を予定しておりますが、ご都合の程は、よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、4月は23日でお願いします。

その次の第5回定例教育委員会につきましては、5月28日を予定しております。来月、再度確認したいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和6年第3回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委 員 宮田 昇子